

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月7日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉重 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	7,834,761	8,338,837	10,724,104
経常利益 (千円)	491,662	830,597	725,509
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	407,125	510,033	527,395
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	399,966	510,113	521,348
純資産額 (千円)	3,856,511	3,937,072	3,830,460
総資産額 (千円)	5,040,456	5,319,223	5,192,779
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.65	26.46	26.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.49	26.20	26.57
自己資本比率 (%)	76.5	74.0	73.8

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.91	14.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上すると共に、1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」において控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、不安定な欧州情勢、米国の政策運営や地政学リスクの高まりなど世界経済の下振れ懸念は残っており、景気の先行きは依然として不透明な状況です。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものの見直しを迫られています。

当年度、当社はこのような環境変化に対応するため、成長戦略の策定とともに企業理念を再設定しました。日本企業の共創型価値創造モデルへの転換、およびイノベーション創発の加速を支援することを自らの役割とし、高収益性を伴う持続的成長を目指します。

当第3四半期連結累計期間の主な取組みは以下の通りです。

プログラム・マネジメント・オフィス（PMO）（注1）、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（BPR）、AIおよびロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）（注2）などのソフトウェアを活用したデジタルサービスや、新規事業開発、そして組織・人財のイノベーションなど、多様な領域の案件の受注とともに、業績は堅調に推移しています。

昨年度来、新サービス開発に取り組んで来ましたデジタルサービスについては、7月に、AIとRPAを活用したドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディーブシグマDPA」の提供を開始しました。当サービスは、深層学習の応用に特化したAI技術企業である株式会社UEIと共同で開発したもので、Google Cloud Vision API、そして当社独自開発によるオリジナル辞書とRPAを組み合わせ提供しています。大手金融系のお客様を中心に実証実験を進め、1社については本番環境での稼働および業務での活用が始まるなど、収益にも貢献しはじめています。

組織・人財イノベーションサービスにおいては、高まる市場のニーズに対応し、当社のサービスも拡充しました。8月には、企業内リーダーの組織変革力を向上させるプログラム「変革リーダー・ラボ」を開始し、第1期には多様な業界から5社が参画しています。10月には新たに4社が参画する第2期のプログラムが始まり、収益が拡大しています。

また、新たな市場の開拓に向けての活動にも取り組んでいます。8月には「食&料理×テクノロジー」をテーマにしたイベント「スマートキッチン・サミット」を、日本で初めて開催しました。当イベントを通じ、欧米のスマートキッチン領域のプロフェッショナルと、国内の食、製造、流通をはじめとする多様な業界の有識者をつなぎ、新たな事業や市場の創出に向けた活動を始めました。サミットへの参画企業各社を中心に海外の有識者も交えた勉強会を開催するなど、コミュニティ活動を活発化させており、今後は新規プロジェクトの形成への発展を目指します。

事業投資においては、12月にジョイントベンチャー「株式会社サーラライフスタイルイノベーション」を株式会社サーラコーポレーション（以下、サーラコーポレーション）とともに設立しました。中部地域に根付いた事業ネットワークを持つサーラコーポレーションとの協業により、新しいマーケティング・プラットフォーム事業を創り出し、地方創生型事業モデルの実現を目指します。

同じく12月、資本業務提携先であるベンチャーキャピタル、SXキャピタル（SXC）が設立した「SXC投資事業有限責任組合」ファンドに、有限責任組合員として参加しました。投資のみならず、新規事業開発支援、経営支援など多様な形で、ベンチャー企業の成長支援を推進してまいります。

人財採用に関しましては、当第3四半期連結累計期間において経験者37名、新卒46名を採用しました。新卒につきましては、集合研修およびOJT（オンザジョブトレーニング）を完了し、第3四半期から稼働を開始しました。

また、社会的信用度・知名度のさらなる向上により経営基盤を充実させるため、11月に東京証券取引所本則市場第一部への市場変更を行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,338,837千円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益806,118千円（前年同四半期比52.7%増）、経常利益830,597千円（前年同四半期比68.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益510,033千円（前年同四半期比25.3%増）となりました。なお、サービス売上の伸長および内製化の推進を通じて利益率が改善しました。

（注1）プログラム・マネジメント・オフィス（PMO）：顧客企業の側に立って基幹システム更改などの大規模かつ複数のプロジェクトのステークホルダー管理・ベンダー管理・プロジェクト進捗管理などを提供するサービス

（注2）ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）：ソフトウェアロボットを活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組み

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,319,223千円（前連結会計年度末比126,444千円増）となりました。主な要因は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比316,101千円増）、有価証券の減少（前連結会計年度末比700,000千円減）、投資有価証券の増加（前連結会計年度末比403,392千円増）であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,382,151千円（前連結会計年度末比19,831千円増）となりました。主な要因は、買掛金の減少（前連結会計年度末比179,836千円減）、役員株式給付引当金の増加（前連結会計年度末比147,367千円増）であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,937,072千円（前連結会計年度末比106,612千円増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比266,826千円増）、自己株式の増加（前連結会計年度末比218,842千円増）であります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,431,200	20,431,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 また、単元株式数は100 株であります。
計	20,431,200	20,431,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日 (注)	36,800	20,431,200	6,568	2,485,739	6,568	735,739

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式20,392,600	203,926	-
単元未満株式	普通株式1,800	-	-
発行済株式総数	20,394,400	-	-
総株主の議決権	-	203,926	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式480,300株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式688,200株が含まれております。

【自己株式等】

自己名義保有株式はありませんが、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式480,300株を所有しております。また、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が当社株式688,200株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,329,845	1,645,946
売掛金	1,338,684	1,365,882
有価証券	700,000	-
繰延税金資産	114,048	46,145
その他	158,092	313,179
流動資産合計	3,640,671	3,371,155
固定資産		
有形固定資産	209,939	190,229
無形固定資産		
ソフトウェア	237,180	223,154
ソフトウェア仮勘定	56,028	135,768
その他	4,591	3,682
無形固定資産合計	297,800	362,604
投資その他の資産		
投資有価証券	798,205	1,201,598
その他	246,162	193,635
投資その他の資産合計	1,044,368	1,395,234
固定資産合計	1,552,108	1,948,067
資産合計	5,192,779	5,319,223
負債の部		
流動負債		
買掛金	408,905	229,069
未払金	487,759	540,174
未払法人税等	144,705	161,291
株式給付引当金	29,563	71,295
その他	77,324	74,207
流動負債合計	1,148,258	1,076,039
固定負債		
リース債務	14,950	17,369
株式給付引当金	98,479	40,744
役員株式給付引当金	100,631	247,998
固定負債合計	214,061	306,112
負債合計	1,362,319	1,382,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,456,465	2,485,739
資本剰余金	706,465	735,739
利益剰余金	1,166,427	1,433,254
自己株式	496,413	715,256
株主資本合計	3,832,944	3,939,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,483	2,403
その他の包括利益累計額合計	2,483	2,403
純資産合計	3,830,460	3,937,072
負債純資産合計	5,192,779	5,319,223

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	7,834,761	8,338,837
売上原価	5,365,906	5,324,909
売上総利益	2,468,855	3,013,927
販売費及び一般管理費	1,940,832	2,207,809
営業利益	528,022	806,118
営業外収益		
受取利息	1,489	2,422
受取配当金	-	28,032
為替差益	1,785	-
持分法による投資利益	-	1,119
雑収入	458	11,103
営業外収益合計	3,732	42,678
営業外費用		
支払利息	621	645
為替差損	-	462
持分法による投資損失	39,450	-
市場変更費用	-	16,940
雑損失	21	150
営業外費用合計	40,093	18,199
経常利益	491,662	830,597
税金等調整前四半期純利益	491,662	830,597
法人税、住民税及び事業税	87,629	201,655
法人税等調整額	3,092	118,908
法人税等合計	84,536	320,563
四半期純利益	407,125	510,033
親会社株主に帰属する四半期純利益	407,125	510,033

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	407,125	510,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,595	80
為替換算調整勘定	3,563	-
その他の包括利益合計	7,158	80
四半期包括利益	399,966	510,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	399,966	510,113

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末196,559千円、当第3四半期連結会計期間末265,407千円、また、株式数は前連結会計年度末393,600株、当第3四半期連結会計期間末477,800株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末299,854千円、当第3四半期連結会計期間末449,848千円、また、株式数は前連結会計年度末470,500株、当第3四半期連結会計期間末688,200株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	104,346千円	108,352千円
のれんの償却額	883千円	883千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月6日 取締役会決議	普通株式	242,611	12	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する株式に対する配当金4,802千円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

業績連動型株式報酬制度の導入により当社株式を149,924千円取得しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が348,980千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月8日 取締役会決議	普通株式	243,206	12	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金10,369千円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度に係る追加信託により当社株式を取得したことに伴い、自己株式が220,231千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20.65円	26.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	407,125	510,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	407,125	510,033
普通株式の期中平均株式数(株)	19,711,473	19,278,726
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.49円	26.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	156,099	185,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間526,984株、当第3四半期連結累計期間1,108,768株)。

(重要な後発事象)

(業績連動型株式報酬制度に係る追加信託及び信託期間延長)

当社は、平成30年2月5日の取締役会において、平成28年8月10日に導入した当社取締役(業務執行取締役に限ります。以下同様とします。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託すること及び信託期間を延長することを決議いたしました。

1. 当社にて導入している「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役
(5) 信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	平成28年8月10日
(8) 金銭を追加信託する日	平成30年2月19日
(9) 信託終了日(延長後)	平成31年8月31日

2. 信託における当社株式の追加取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として追加信託する金額	150,000千円
(3) 取得する株式の上限数	300,000株
(4) 取得期間	平成30年2月19日から平成30年4月27日
(5) 取得方法	取引所市場より取得

<本制度の仕組み>

前事業年度の有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月5日

株式会社シグマクス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シグマクス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。